

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月23日
【発行者名】	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小松 薫夜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	笹倉 里奈 (連絡場所) 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	03 - 6736 - 2000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	J P M グローバル医療関連株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2025年10月23日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(ハ) 基本的性格

< 訂正前 >

一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

(略)

* 1 商品分類の定義（一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

(略)

* 2 属性区分の定義（一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

(略)	
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ： 一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するもの。
(略)	

(略)

(注) 前記の属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

(参考) 一般社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

(略)

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、
一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
HPアドレス：<https://www.toushin.or.jp/>

< 訂正後 >

一般社団法人資産運用業協会の商品分類に関する指針に基づく、当ファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

(略)

* 1 商品分類の定義（一般社団法人資産運用業協会 - 商品分類に関する指針）

(略)

* 2 属性区分の定義（一般社団法人資産運用業協会 - 商品分類に関する指針）

(略)	
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ： 一般社団法人資産運用業協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するもの。
(略)	

(略)

(注) 前記の属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会の「商品分類に関する指針」を参考に委託会社が作成したものが含まれます。

(参考) 一般社団法人資産運用業協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

(略)

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、
一般社団法人資産運用業協会のホームページをご覧ください。

HPアドレス：<https://www.imaj.or.jp/>

(二) ファンドの特色

< 訂正前 >

(略)

投資先ファンドの特徴

グローバル・ヘルスケア・ファンド

(略)	
運用会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク*2(米国法人) 2025年6月末時点において実際に運用を行っている運用会社であり、今後変更される場合があります。

マネープール・ファンド

(略)	
運用会社	J.P.モルガン・アセット・マネジメント株式会社*2(委託会社) マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限をJ.P.モルガン・アセット・マネージメント(UK)リミテッド*2(英国法人)に委託します(以下「運用委託先」という場合があります。) 2025年6月末時点では運用委託先が実際に運用を行っていますが、今後変更される場合があります。

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

投資先ファンドの特徴

グローバル・ヘルスケア・ファンド

(略)	
運用会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク*2(米国法人) 2025年12月末時点において実際に運用を行っている運用会社であり、今後変更される場合があります。

マネープール・ファンド

(略)	
運用会社	J.P.モルガン・アセット・マネジメント株式会社*2(委託会社) マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限をJ.P.モルガン・アセット・マネージメント(UK)リミテッド*2(英国法人)に委託します(以下「運用委託先」という場合があります。) 2025年12月末時点では運用委託先が実際に運用を行っていますが、今後変更される場合があります。

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2025年8月末現在）

（略）

大株主の状況（2025年8月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2026年2月末現在）

（略）

大株主の状況（2026年2月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（2）投資対象

< 訂正前 >

（略）

（ホ）当ファンドが投資対象とする投資先ファンドの名称、主要投資対象、主な運用方針および運用会社の名称は、以下のとおりです。

グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）	
運用会社	J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（米国法人） 2025年6月末時点において実際に運用を行っている運用会社であり、今後変更される場合があります。

（略）

マネープール・ファンド

（略）	
運用会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社） マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限を J P モルガン・アセット・マネージメント（UK）リミテッド（英国法人）に委託します。 2025年6月末時点では運用委託先が実際に運用を行っていますが、今後変更される場合があります。

< 訂正後 >

（略）

（ホ）当ファンドが投資対象とする投資先ファンドの名称、主要投資対象、主な運用方針および運用会社の名称は、以下のとおりです。

グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）	
運用会社	J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（米国法人） 2025年12月末時点において実際に運用を行っている運用会社であり、今後変更される場合があります。

（略）

マネープール・ファンド

（略）	
運用会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社） マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限を J P モルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド（英国法人）に委託します。 2025年12月末時点では運用委託先が実際に運用を行っていますが、今後変更される場合があります。

（3）運用体制

<訂正前>

（イ）当ファンドの運用体制

（略）

委託会社の運用商品管理部門は、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、投資先ファンドの売買を執行します。

—（略）

—（略）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2025年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社では社内規程を定め、運用等にかかわる組織およびその組織の権限と責任を明らかにするとともに、当ファンド固有の運用に関する社内ルールを定めています。

（ロ）（略）

（ハ）投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

グローバル・ヘルスケア・ファンド

（略）

運用部門から独立した J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

（略）

- ・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。

（略）

（注1）運用体制については、J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めた J . P . モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

（注2）前記の運用体制、組織名称等は、2025年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マネープール・ファンド

以下は、当該投資先ファンドの主要投資先であるマネープール・マザーファンドにおける運用体制です。

マネープール・マザーファンドの運用は、グローバル債券運用グループのグローバル・レイツ・チーム(約20名(2025年3月末現在))に所属するJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドのポートフォリオ・マネジャーが行います。

マネープール・マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、経済成長、インフレ、金利、財政、政治等マクロ面からの調査を踏まえた市場見通しに基づき、投資戦略を策定し、それに基づき、債券の売買を行いポートフォリオを構築します。なお、債券の売買について、J Pモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッドに委託する場合があります。

運用部門から独立したJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドの以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(略)

- ・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2025年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(イ)当ファンドの運用体制

(略)

—(略)

—(略)

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2025年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社では社内規程を定め、運用等にかかわる組織およびその組織の権限と責任を明らかにするとともに、当ファンド固有の運用に関する社内ルールを定めています。

(ロ)(略)

(ハ)投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

グローバル・ヘルスケア・ファンド

(略)

運用部門から独立したJ . P .モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(略)

- ・ コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。

(略)

(注1)運用体制については、J . P .モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めたJ . P .モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2025年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マネープール・ファンド

以下は、当該投資先ファンドの主要投資先であるマネープール・マザーファンドにおける運用体制です。

マネープール・マザーファンドの運用は、グローバル債券運用グループのグローバル・レイツ・チーム(約20名)に所属するJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドのポートフォリオ・マネジャーが行います。

マネープール・マザーファンドのポートフォリオ・マネジャーは、経済成長、インフレ、金利、財政、政治等マクロ面からの調査を踏まえた市場見通しに基づき、ポートフォリオを構築します。

運用部門から独立したJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドの以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(略)

- ・ コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2025年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

(5) 投資制限

<訂正前>

(イ) 信託約款は、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

(略)

分散投資規制の管理

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

(略)

(ハ) 一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの当ファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

(ニ) 投資先ファンドおよびマネープール・マザーファンドの主な投資制限は、以下のとおりです。

- ・ グローバル・ヘルスケア・ファンド

1 企業に対する投資比率は、当該投資先ファンドの総資産額の10%以下とします。

当該投資先ファンドの総資産額の5%を超えて投資する企業への投資比率の総計は、当該投資先ファンドの総資産額の40%以下とします。

(略)

(参考)

(略)

一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれのマネープール・ファンドおよびマネープール・マザーファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

<訂正後>

(イ) 信託約款は、委託会社による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

(略)

分散投資規制の管理

一般社団法人資産運用業協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

(略)

(ハ) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの当ファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

(ニ) 投資先ファンドおよびマネープール・マザーファンドの主な投資制限は、以下のとおりです。

・ グローバル・ヘルスケア・ファンド

1 企業に対する投資比率は、当該投資先ファンドの純資産額の10%以下とします。

当該投資先ファンドの純資産額の5%を超えて投資する企業への投資比率の総計は、当該投資先ファンドの純資産額の40%以下とします。

(略)

(参考)

(略)

一般社団法人資産運用業協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれのマネープール・ファンドおよびマネープール・マザーファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。

3【投資リスク】

(1) リスク要因

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク(1) リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

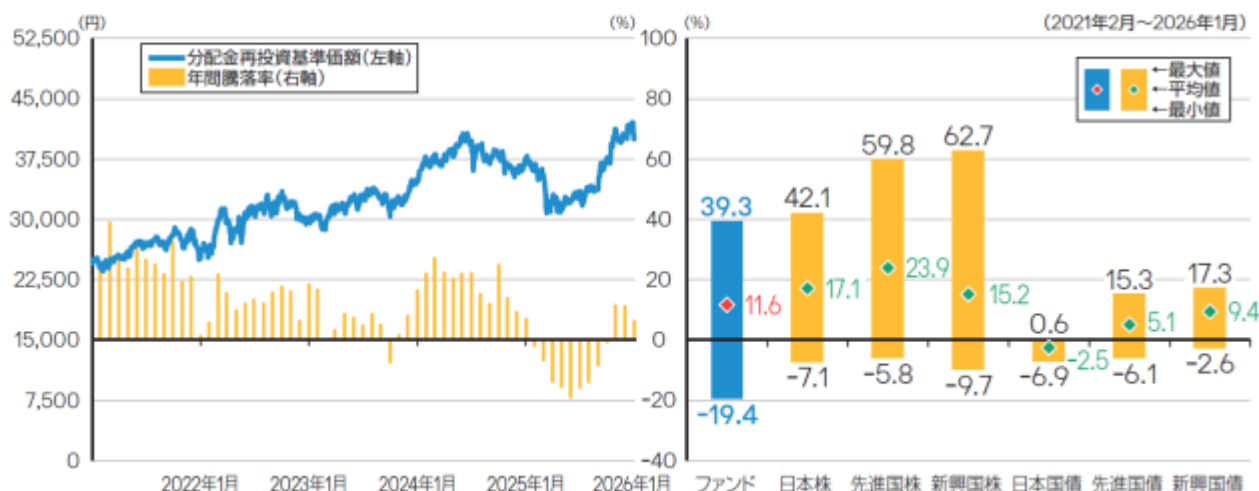
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2021年2月～2026年1月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

(略)

(ロ) 投資先ファンドにおけるリスク管理

グローバル・ヘルスケア・ファンド

(略)

(2025年6月末現在)

・(略)

- ・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。

・ (略)

マネープール・ファンド

(略)

(2025年6月末現在)

- ・ (略)
- ・ コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ (略)

(八) 流動性リスクの管理

J P モルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッドは、当ファンド、マネープール・マザーファンドおよび投資先ファンドの流動性リスクのモニタリングを行います。委託会社のリスク管理部門は、流動性リスクのモニタリングに係る手順書にしたがい、当ファンド、マネープール・マザーファンドおよび投資先ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング状況を把握するとともに、必要に応じて緊急時対応策の策定・検証等を行います。委託会社のビジネス・コントロール・コミッティは、当ファンド、マネープール・マザーファンドおよび投資先ファンドの流動性リスク管理の適切な実施状況や流動性リスク管理態勢等について管理・監督を行います。

(以下略)

<訂正後>

(略)

(ロ) 投資先ファンドにおけるリスク管理

グローバル・ヘルスケア・ファンド

(略)

(2025年12月末現在)

- ・ (略)
- ・ コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ (略)

マネープール・ファンド

(略)

(2025年12月末現在)

- ・ (略)
- ・ コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。
- ・ (略)

(ハ) 流動性リスクの管理

委託会社のグループ内の他の会社は、当ファンド、マネープール・マザーファンドおよび投資先ファンドの流動性リスクのモニタリングを行います。委託会社のリスク管理部門は、流動性リスクのモニタリングに係る手順書にしたがい、当ファンド、マネープール・マザーファンドおよび投資先ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング状況を把握するとともに、必要に応じて緊急時対応策の策定・検証等を行います。委託会社のビジネス・コントロール・コミッティは、当ファンド、マネープール・

マザーファンドおよび投資先ファンドの流動性リスク管理の適切な実施状況や流動性リスク管理態勢等について管理・監督を行います。

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（5）課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2025年8月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（略）

（二）少額投資非課税制度について

（略）

上記は2025年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

（b）法人の受益者に対する課税

（略）

（参考情報）ファンドの総経費率

ファンドの直近の運用報告書対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（ + ）	運用管理費用の比率（ ）	その他費用の比率（ ）
年率2.00%	年率1.86%	年率0.14%

対象期間：2025年1月28日～2025年7月25日

（以下略）

<訂正後>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2026年2月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（略）

（二）少額投資非課税制度について

（略）

上記は2026年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

（b）法人の受益者に対する課税

（略）

（参考情報）ファンドの総経費率

ファンドの直近の運用報告書対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（ + ）	運用管理費用の比率（ ）	その他費用の比率（ ）
年率1.99%	年率1.85%	年率0.14%

対象期間：2025年7月26日～2026年1月26日

（以下略）

5【運用状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2026年2月2日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	988,400	0.00
投資証券	ルクセンブルク	70,569,448,925	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	365,694	0.00
合計(純資産総額)		70,570,803,019	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2026年2月2日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	JPM GLOBAL HEALTHCARE X JPY	1,425,703.037	51,860.53	73,937,716,007	49,498	70,569,448,925	100.00
2	日本	投資信託 受益証券	G I Mジャパン・マネーブル・ファンドF(適格機関投資家専用)	1,000,000	0.9883	988,300	0.9884	988,400	0.00

種類別投資比率

(2026年2月2日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.00
投資証券	100.00

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2026年2月2日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第6特定期間末	(2016年7月25日)	92,541	92,541	0.7553	0.7553
第7特定期間末	(2017年1月25日)	74,632	74,632	0.7372	0.7372
第8特定期間末	(2017年7月25日)	68,378	68,378	0.8515	0.8515
第9特定期間末	(2018年1月25日)	66,486	66,486	0.9025	0.9025
第10特定期間末	(2018年7月25日)	63,798	63,798	0.9459	0.9459
第11特定期間末	(2019年1月25日)	56,923	56,923	0.9051	0.9051
第12特定期間末	(2019年7月25日)	52,339	52,339	0.9248	0.9248
第13特定期間末	(2020年1月27日)	45,827	47,130	1.0549	1.0849
第14特定期間末	(2020年7月27日)	50,835	52,281	1.0546	1.0846
第15特定期間末	(2021年1月25日)	56,858	62,639	1.0818	1.1918
第16特定期間末	(2021年7月26日)	71,285	76,693	1.0546	1.1346
第17特定期間末	(2022年1月25日)	72,249	72,249	0.9735	0.9735
第18特定期間末	(2022年7月25日)	75,420	76,119	1.0787	1.0887
第19特定期間末	(2023年1月25日)	76,606	76,606	1.0250	1.0250
第20特定期間末	(2023年7月25日)	89,001	89,001	1.1147	1.1147
第21特定期間末	(2024年1月25日)	80,102	86,916	1.0579	1.1479
第22特定期間末	(2024年7月25日)	86,869	91,806	1.0558	1.1158
第23特定期間末	(2025年1月27日)	95,295	95,295	1.0027	1.0027
第24特定期間末	(2025年7月25日)	79,455	79,455	0.8966	0.8966
第25特定期間末	(2026年1月26日)	73,476	77,602	1.0684	1.1284
	2025年2月末日	91,781	-	0.9785	-
	2025年3月末日	87,825	-	0.9496	-
	2025年4月末日	79,903	-	0.8689	-
	2025年5月末日	78,320	-	0.8535	-
	2025年6月末日	78,633	-	0.8702	-
	2025年7月末日	78,853	-	0.8946	-
	2025年8月末日	77,567	-	0.8992	-
	2025年9月末日	76,462	-	0.9041	-
	2025年10月末日	82,161	-	1.0111	-
	2025年11月末日	84,651	-	1.1069	-
	2025年12月末日	78,298	-	1.0889	-
	2026年1月末日	70,499	-	1.0175	-
	2026年2月2日	70,570	-	1.0196	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。

分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
第6特定期間	0.0000
第7特定期間	0.0000
第8特定期間	0.0000
第9特定期間	0.0000
第10特定期間	0.0000
第11特定期間	0.0000
第12特定期間	0.0000
第13特定期間	0.0300
第14特定期間	0.0300
第15特定期間	0.1500
第16特定期間	0.1100
第17特定期間	0.0000
第18特定期間	0.1400
第19特定期間	0.0100
第20特定期間	0.0100
第21特定期間	0.1100
第22特定期間	0.1400
第23特定期間	0.0000
第24特定期間	0.0000
第25特定期間	0.0600

収益率の推移

期	収益率（％）
第6特定期間	8.29
第7特定期間	2.40
第8特定期間	15.50
第9特定期間	5.99
第10特定期間	4.81
第11特定期間	4.31
第12特定期間	2.18
第13特定期間	17.31
第14特定期間	2.82
第15特定期間	16.80
第16特定期間	7.65
第17特定期間	7.69
第18特定期間	25.19
第19特定期間	4.05
第20特定期間	9.73
第21特定期間	4.77
第22特定期間	13.04
第23特定期間	5.03
第24特定期間	10.58
第25特定期間	25.85

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第6特定期間	13,709,914,664	31,402,144,827	122,522,194,271
第7特定期間	7,347,686,271	28,631,756,601	101,238,123,941
第8特定期間	4,524,720,708	25,462,214,954	80,300,629,695
第9特定期間	7,110,296,102	13,741,221,707	73,669,704,090
第10特定期間	7,333,090,872	13,558,480,202	67,444,314,760
第11特定期間	11,149,713,766	15,701,655,223	62,892,373,303
第12特定期間	4,500,759,798	10,795,080,882	56,598,052,219
第13特定期間	3,454,901,772	16,608,827,830	43,444,126,161
第14特定期間	14,002,882,457	9,244,009,040	48,202,999,578
第15特定期間	12,448,715,788	8,093,549,558	52,558,165,808
第16特定期間	22,928,444,038	7,888,806,403	67,597,803,443
第17特定期間	16,858,083,323	10,239,483,192	74,216,403,574
第18特定期間	20,413,852,674	24,714,371,365	69,915,884,883
第19特定期間	16,895,909,825	12,071,769,740	74,740,024,968
第20特定期間	11,753,954,605	6,651,741,855	79,842,237,718
第21特定期間	8,880,501,310	13,007,831,284	75,714,907,744
第22特定期間	13,936,537,557	7,370,658,642	82,280,786,659
第23特定期間	22,854,508,702	10,099,601,489	95,035,693,872
第24特定期間	4,665,739,929	11,080,615,176	88,620,818,625
第25特定期間	2,289,138,599	22,135,411,469	68,774,545,755

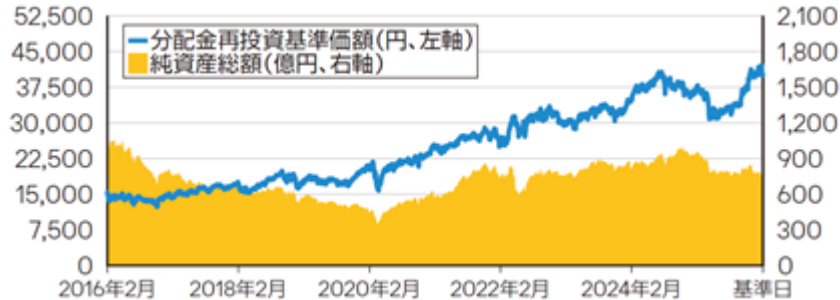
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（am.jpmorgan.com/jp）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2026年2月2日	設定日	2013年7月26日
純資産総額	705億円	決算回数	年4回

基準価額・純資産の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
46期	2025年1月	0
47期	2025年4月	0
48期	2025年7月	0
49期	2025年10月	0
50期	2026年1月	600
	設定来累計	15,200

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率 1
J P モルガン・ファンズ・グローバル・ヘルスケア・ファンド	100.0%
G I M ジャパン・マネーブル・ファンドF（適格機関投資家専用）	0.0%
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	0.0%
合計（純資産総額）	100.0%

国（地域）別構成状況

投資国/地域 2	投資比率 3
アメリカ	70.5%
スイス	6.0%
イギリス	5.5%
デンマーク	5.3%
日本	2.5%
その他	10.2%

業種別構成状況

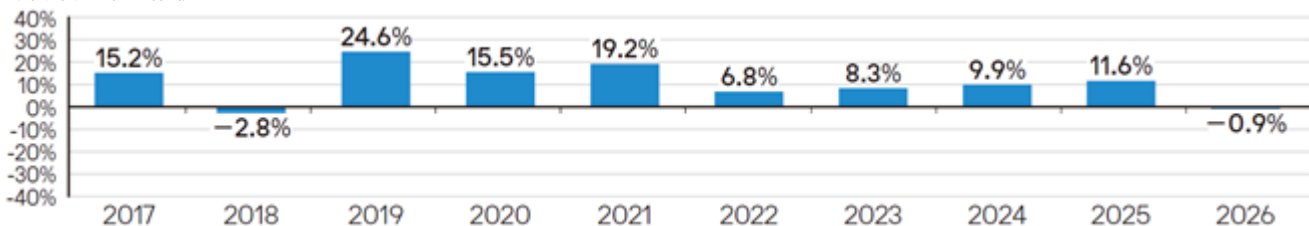
業種	投資比率 3
ヘルスケア	99.7%

* 上記比率に投資先ファンドが保有する公社債および投資信託証券は含んでいません。

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域*2	通貨	業種	投資比率*3
1	ジョンソン・エンド・ジョンソン	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	8.0%
2	イーライリリー	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	7.3%
3	アッヴィ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	5.7%
4	アストラゼネカ	イギリス	イギリスポンド	ヘルスケア	5.0%
5	メルク	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	4.9%
6	ノボ・ノルディスク	デンマーク	デンマーククローネ	ヘルスケア	3.5%
7	ユナイテッドヘルス・グループ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	3.5%
8	メトロニック	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	3.2%
9	ダナハー	アメリカ	米ドル	ヘルスケア	3.1%
10	ロシュ・ホールディング	スイス	スイスフラン	ヘルスケア	2.9%

年間収益率の推移



* 年間収益率（%）= {（年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金）÷ 前年末営業日の基準価額 - 1} × 100

* 2026年の年間収益率は前年末営業日から2026年2月2日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

* 当ページにおける「ファンド」は、J P M グローバル医療関連連立株式ファンドです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。
- 国/地域はMSCI分類、業種はGICS分類に基づき分類していますが、J P M モルガン・アセット・マネジメントの判断に基づき分類したものが一部含まれます。J P M モルガン・アセット・マネジメントとは、J P M モルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。
- ファンドは各投資先ファンドを通じて投資を行うため、各投資先ファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。なお、運用実績の基準日のファンドの基準価額算出に使用されているデータ（J P M モルガン・ファンズ・グローバル・ヘルスケア・ファンドおよびG I M ジャパン・マネーブル・ファンドF（適格機関投資家専用））は2026年1月最終営業日のものを使用しています。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1) 資産の評価

<訂正前>

受益権1口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権1口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（以下略）

<訂正後>

受益権1口当たりの純資産価額（基準価額）は、原則として各営業日に委託会社が計算します。受益権1口当たりの純資産価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25特定期間(2025年7月26日から2026年1月26日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPMグローバル医療関連株式ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2025年7月25日現在)	当期 (2026年1月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	853,260,620	5,691,121,981
投資信託受益証券	988,600	988,300
投資証券	79,401,029,668	72,690,016,007
未収入金	-	416,100,000
未収利息	8,181	93,552
流動資産合計	80,255,287,069	78,798,319,840
資産合計	80,255,287,069	78,798,319,840
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	4,126,472,745
未払解約金	410,564,549	797,006,211
未払受託者報酬	6,481,915	6,595,386
未払委託者報酬	259,276,558	263,815,458
その他未払費用	123,625,772	128,335,926
流動負債合計	799,948,794	5,322,225,726
負債合計	799,948,794	5,322,225,726
純資産の部		
元本等		
元本	1,888,620,818,625	1,688,774,545,755
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,916,548,350	2,470,548,359
(分配準備積立金)	460,569	1,975,564,969
元本等合計	79,455,338,275	73,476,094,114
純資産合計	79,455,338,275	73,476,094,114
負債純資産合計	80,255,287,069	78,798,319,840

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	前期 (自 2025年 1月28日 至 2025年 7月25日)	当期 (自 2025年 7月26日 至 2026年 1月26日)
営業収益		
受取利息	1,004,834	1,470,124
有価証券売買等損益	9,212,152,665	19,184,886,039
営業収益合計	9,211,147,831	19,186,356,163
営業費用		
受託者報酬	13,526,114	13,267,610
委託者報酬	541,044,361	530,704,347
その他費用	2,205,488,116	2,201,843,563
営業費用合計	760,058,591	745,815,520
営業利益又は営業損失（ ）	9,971,206,422	18,440,540,643
経常利益又は経常損失（ ）	9,971,206,422	18,440,540,643
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,971,206,422	18,440,540,643
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	222,156,229	1,228,677,434
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	259,342,054	9,165,480,350
剰余金増加額又は欠損金減少額	812,498,528	914,874,132
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	812,498,528	841,106,196
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	73,767,936
剰余金減少額又は欠損金増加額	488,270,739	133,235,887
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,284,795	25,409,435
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	474,985,944	107,826,452
分配金	1 -	14,126,472,745
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,165,480,350	4,701,548,359

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>特定期間末日の取扱い 2026年1月25日が休日のため、信託約款第30条により、第25特定期間末日を2026年1月26日としております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (2025年7月25日現在)	当期 (2026年1月26日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2025年7月25日現在)	当期 (2026年1月26日現在)
1 期首元本額	95,035,693,872円	88,620,818,625円
期中追加設定元本額	4,665,739,929円	2,289,138,599円
期中一部解約元本額	11,080,615,176円	22,135,411,469円
2 元本の欠損	9,165,480,350円	- 円
受益権の総数	88,620,818,625口	68,774,545,755口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	0.8966円 (8,966円)	1.0684円 (10,684円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期	当期
	(自 2025年1月28日 至 2025年7月25日)	(自 2025年7月26日 至 2026年1月26日)
1 分配金の計算過程	(自 2025年1月28日 至 2025年4月25日)	(自 2025年7月26日 至 2025年10月27日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	491,236円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	10,374,618,350円	9,232,585,346円
分配準備積立金額	- 円	418,612円
当ファンドの分配対象収益額	10,374,618,350円	9,233,495,194円
当ファンドの期末残存口数	91,942,071,333口	81,821,034,689口
1万口当たり収益分配対象額	1,128.38円	1,128.49円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円
	(自 2025年4月26日 至 2025年7月25日)	(自 2025年10月28日 至 2026年1月26日)
費用控除後の配当等収益額	460,569円	871,587円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	- 円	6,100,411,028円
収益調整金額	9,999,854,754円	7,760,445,253円
分配準備積立金額	- 円	755,099円
当ファンドの分配対象収益額	10,000,315,323円	13,862,482,967円
当ファンドの期末残存口数	88,620,818,625口	68,774,545,755口
1万口当たり収益分配対象額	1,128.43円	2,015.64円
1万口当たり分配金額	- 円	600.00円
収益分配金金額	- 円	4,126,472,745円
2 その他費用の内訳	外国籍投信運用報酬 204,246,211円 その他 1,241,905円	外国籍投信運用報酬 200,789,009円 その他 1,054,554円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、投資信託受益証券および投資証券であります。当ファンドが保有した金融商品には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	前期 (2025年7月25日現在)	当期 (2026年1月26日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (2025年7月25日現在)	当期 (2026年1月26日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	600	1,100
投資証券	4,250,673,768	8,545,999,724
合計	4,250,674,368	8,545,998,624

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（2026年1月26日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	G I M ジャパン・マネープール・ファン ドF（適格機関投資家専用）		1,000,000	988,300	
	計	銘柄数：	1	1,000,000	988,300	
		組入時価比率：	0.0%		0.0%	
	小計				988,300	
投資証券	日本円	JPM GLOBAL HEALTHCARE X JPY		1,400,524.373	72,690,016,007	
	計	銘柄数：	1	1,400,524.373	72,690,016,007	
		組入時価比率：	98.9%		100.0%	
	小計				72,690,016,007	
	合計				72,691,004,307	

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「G I Mジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同証券投資信託であります。

尚、「G I Mジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）」は「G I Mマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

同証券投資信託および親投資信託の状況は以下の通りであります。

以下に記載した情報は同証券投資信託の直近計算期間末における監査済財務諸表であります。尚、当ファンドの監査対象ではありません。

1 財務諸表

G I Mジャパン・マネープール・ファンドF（適格機関投資家専用）

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	第13期 (2025年1月14日現在)	第14期 (2026年1月14日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		5,140,381	4,163,722
流動資産合計		5,140,381	4,163,722
資産合計		5,140,381	4,163,722
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		547	516
未払委託者報酬		2,053	1,571
その他未払費用		546	404
流動負債合計		3,146	2,491
負債合計		3,146	2,491
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,203,710	4,210,069
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	66,475	48,838
（分配準備積立金）		95,830	84,822
元本等合計		5,137,235	4,161,231
純資産合計		5,137,235	4,161,231
負債純資産合計		5,140,381	4,163,722

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

区分	注記 番号	第13期	第14期
		(自 2024年 1月16日 至 2025年 1月14日)	(自 2025年 1月15日 至 2026年 1月14日)
		金額	金額
営業収益			
有価証券売買等損益		18,426	9,810
営業収益合計		18,426	9,810
営業費用			
受託者報酬		1,224	1,030
委託者報酬	1	4,427	3,151
その他費用	3	1,139	810
営業費用合計		6,790	4,991
営業利益又は営業損失 ()		25,216	4,819
経常利益又は経常損失 ()		25,216	4,819
当期純利益又は当期純損失 ()		25,216	4,819
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額 ()		2,071	125
期首剰余金又は期首欠損金 ()		51,653	66,475
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,323	12,693
当期一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		8,323	12,693
剰余金減少額又は欠損金増加額		-	-
分配金	2	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()		66,475	48,838

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第13期 (2025年1月14日現在)	第14期 (2026年1月14日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第13期 (2025年1月14日現在)	第14期 (2026年1月14日現在)
1 期首元本額	6,203,111円	5,203,710円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	999,401円	993,641円
2 元本の欠損	66,475円	48,838円
受益権の総数	5,203,710口	4,210,069口
1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	0.9872円 (9,872円)	0.9884円 (9,884円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第13期 (自 2024年1月16日 至 2025年1月14日)	第14期 (自 2025年1月15日 至 2026年1月14日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.049%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	- 円	7,291円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	171,538円	138,782円
分配準備積立金額	95,830円	77,531円
当ファンドの分配対象収益額	267,368円	223,604円
当ファンドの期末残存口数	5,203,710口	4,210,069口
1万口当たり収益分配対象額	513.80円	531.11円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円
3 その他費用の内訳	監査費用 1,139円	監査費用 810円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	第13期 (2025年1月14日現在)	第14期 (2026年1月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第13期 (2025年1月14日現在)	第14期 (2026年1月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	16,853	9,903
合計	16,853	9,903

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表（2026年1月14日現在）

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M マネープール・マザーファンド (適格機関投資家専用)	4,126,583	4,163,722	
合計			4,126,583	4,163,722	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIMマネープール・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2025年1月14日現在)	(2026年1月14日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		1,150,056	-
コール・ローン		-	2,070,321
国債証券		3,989,032	2,092,487
未収利息		1,301	557
前払費用		124	478
流動資産合計		5,140,513	4,163,843
資産合計		5,140,513	4,163,843
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		-	-
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,106,677	4,126,583
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		33,836	37,260
元本等合計		5,140,513	4,163,843
純資産合計		5,140,513	4,163,843
負債純資産合計		5,140,513	4,163,843

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2025年1月14日現在)	(2026年1月14日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2025年1月14日現在)	(2026年1月14日現在)
1期首元本額	6,094,841円	5,106,677円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中解約元本額	988,164円	980,094円
元本の内訳（注）		
G I M ジャパン・マネープール・ファンド F（適格機関投資家専用）	5,106,677円	4,126,583円
合 計	5,106,677円	4,126,583円
受益権の総数	5,106,677口	4,126,583口
1口当たりの純資産額	1.0066円	1.0090円
（1万口当たりの純資産額）	(10,066円)	(10,090円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券であります。当ファンドが保有した金融商品には、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <p>(1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。</p> <p>(2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。</p> <p>(3)当ファンドは、運用の一部または全部について外部委託をしております。</p> <p>運用商品部門は外部委託先が適切に運用業務を行っているか継続的にモニタリングします。運用商品部門はその結果重大な問題があると判断する場合は、リスク管理を担当する部署が主催し、リスク管理上の重要な事項について決議または審議を行う委員会に報告し、対応を協議します。また運用商品部門は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、同委員会に報告します。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	(2025年1月14日現在)	(2026年1月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)有価証券以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2025年1月14日現在)	(2026年1月14日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	14,257	255
合計	14,257	255

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表(2026年1月14日現在)

(イ) 株式

該当事項はありません。

(ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第468回利付国債(2年)		450,000	448,708	
		第472回利付国債(2年)		650,000	647,556	
		第149回利付国債(5年)		650,000	646,438	
		第1343回国庫短期証券		350,000	349,785	
	計	銘柄数:	4	2,100,000	2,092,487	
		組入時価比率:	50.3%		100.0%	
	小計				2,092,487	
	合計				2,092,487	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「JPM GLOBAL HEALTHCARE X JPY」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同投資証券であります。

同投資証券の状況は以下の通りであります。

以下に記載した情報は同投資証券の直近計算期間末における監査済財務諸表の抜粋であります。尚、当ファンドの監査対象ではありません。

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund
純資産計算書
2025年6月30日現在

	米ドル
投資有価証券 - 取得原価	2,982,459,254
未実現利益 / (損失)	477,742,311
投資有価証券 - 時価	3,460,201,565
TBA証券への投資 - 時価	-
現金預金およびブローカー預託金	98,853
定期証券発行未収金	-
証券売却未収金	2,305,987
TBA証券売却未収金	-
未収配当金	1,898,430
未収還付税額	584,558
未収報酬免除額	5,316
買建先物契約未実現利益	-
先物代替契約未実現利益	3,702,033
スワップ契約の他資産	-
資産合計	3,468,797,912
TBA証券売建一時負債	-
ブローカーに対する借入金	-
証券買戻未払金	4,834,792
投資有価証券購入未払金	-
TBA証券購入未払金	-
未払配当金	450,005
未払運用報酬	3,408,579
未払ファンド・サービス報酬	278,798
未払業續報酬	-
買建オプション契約 - 公正価値	-
先物代替契約未実現損失	-
先物代替契約未実現損失	1,445,932
スワップ契約の他負債*	-
負債合計	10,664,716
純資産額合計	3,458,133,196

*その他の負債は主に取替報酬、審査および税務関連報酬および費用、登録、発行、発送、印刷、法務ならびにマーケティング費用から構成されている。

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund
損益および純資産変動計算書
2025年6月30日をもって終了する会計年度

	米ドル
期首現在純資産額	4,223,677,571
受取配当金、源泉課税控除後	46,045,574
投資有価証券からの受取利息、源泉徴収控除後	-
スワップ契約にかかる受取利息	-
証券貸付取引収益	146,279
受取銀行利息	944
その他の収益	296
収益合計	46,193,093
費用	45,941,832
ファンド・サービス報酬	3,978,142
業續報酬	-
保管、支払代行、事務および所在地代行報酬	773,080
販売報酬	6,264,523
登録および名義書換代行報酬	483,255
税額	1,614,037
銀行その他の支払利息	8,501
スワップ契約にかかる支払利息	-
その他の費用*	465,395
控除：報酬免除額	(86,578)
費用合計	59,442,187
投資純利益 (損失)	(13,249,094)
投資有価証券売却実現純利益 (損失)	292,968,001
TBA証券実現純利益 (損失)	-
オプション契約実現純利益 (損失)	-
金融先物契約実現純利益 (損失)	-
先物代替契約実現純利益 (損失)	4,019,089
スワップ契約実現純利益 (損失)	-
為替差実現純利益 (損失)	3,624,877
当期実現純利益 (損失)	300,611,967
投資有価証券未実現評価益 (損) 純増減	(734,876,019)
TBA証券未実現評価益 (損) 純増減	-
オプション契約未実現評価益 (損) 純増減	-
金融先物契約未実現評価益 (損) 純増減	-
先物代替契約未実現評価益 (損) 純増減	1,187,598
スワップ契約未実現評価益 (損) 純増減	-
為替差未実現評価益 (損) 純増減	81,896
当期未実現評価益 (損) 純増減	(733,606,525)
事業活動による純資産増減	(446,243,652)
設定	1,057,445,247
約	(1,376,722,988)
資本の増減による純資産増減	(319,277,741)
支払配当金	(22,982)
期末現在純資産額	3,458,133,196

*その他の費用は主に取替報酬、審査および税務関連費用、登録、発行、発送、印刷、法務ならびにマーケティング費用から構成されている。

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表

2025年6月30日現在

投資対象	通貨	株数/額面金額	時価 (米ドル)	純資産に 占める 割合(%)	投資対象	通貨	株数/額面金額	時価 (米ドル)	純資産に 占める 割合(%)
証券取引所に上場を承認されている譲渡性有価証券および短期金融市場商品					イギリス				
株式					AstraZeneca plc	GBP	1,191,128	165,272,229	4.78
ベルギー					ConvaTec Group plc, Reg. S	GBP	5,882,813	23,219,278	0.67
UCB SA	EUR	219,197	43,241,547	1.25	GSK plc	GBP	3,836,646	73,287,981	2.12
			<u>43,241,547</u>	<u>1.25</u>	Verona Pharma plc, ADR	USD	192,868	18,323,434	0.53
								<u>289,192,912</u>	<u>8.10</u>
カナダ					アメリカ				
Xenon Pharmaceuticals, Inc.	USD	269,458	8,638,823	0.25	Abbott Laboratories	USD	599,126	80,932,936	2.34
			<u>8,638,823</u>	<u>0.25</u>	AbbVie, Inc.	USD	1,273,929	233,695,905	6.76
デンマーク					Agies Pharmaceuticals, Inc.				
Ascendis Pharma A/S, ADR	USD	159,007	27,771,368	0.80	Amgen, Inc.	USD	60,419	16,811,587	0.49
Novo Nordisk A/S 'B'	DKK	727,870	50,123,623	1.45	Axsome Therapeutics, Inc.	USD	101,695	10,538,653	0.30
			<u>77,884,991</u>	<u>2.25</u>	Boston Scientific Corp.	USD	1,430,657	152,973,000	4.42
フランス					Bristol-Myers Squibb Co.				
Sanofi SA	EUR	763,385	73,749,900	2.13	Cardinal Health, Inc.	USD	1,861,139	86,086,984	2.49
			<u>73,749,900</u>	<u>2.13</u>	Cigna Group (The)	USD	26,553	8,706,729	0.25
ドイツ					Cooper Cos., Inc. (The)				
Presenius SE & Co. KGaA	EUR	932,596	46,499,320	1.35	CYS Health Corp.	USD	1,158,054	79,407,763	2.30
Sartorius AG Preference	EUR	95,609	24,171,471	0.70	Danaher Corp.	USD	583,270	115,936,578	3.35
SiemensHealthinersAG, Reg. S	EUR	560,794	30,898,648	0.89	Eli Lilly & Co.	USD	356,888	277,187,772	8.01
			<u>101,569,439</u>	<u>2.94</u>	Exact Sciences Corp.	USD	332,095	17,664,133	0.51
アイルランド					Gilead Sciences, Inc.				
Alkermes plc	USD	566,380	16,297,585	0.47	Malonyne Therapeutics, Inc.	USD	391,678	43,129,623	1.25
Medtronic plc	USD	787,833	68,695,098	1.99	HCA Healthcare, Inc.	USD	182,723	69,398,195	2.01
			<u>84,992,683</u>	<u>2.46</u>	Intuitive Surgical, Inc.	USD	143,480	77,673,615	2.25
日本					IQVIA Holdings, Inc.				
Hoya Corp.	JPY	459,100	54,521,504	1.58	Johnson & Johnson	USD	229,583	36,278,706	1.05
Takeda Pharmaceutical Co. Ltd.	JPY	1,617,100	49,525,577	1.43	McKesson Corp.	USD	1,514,126	230,071,446	6.65
			<u>104,047,081</u>	<u>3.01</u>	Merck & Co., Inc.	USD	143,857	104,399,183	3.02
オランダ					Merck & Co., Inc.				
Argenx SE	EUR	80,430	44,998,647	1.30	Natera, Inc.	USD	201,546	34,160,031	0.99
Merus NV	USD	382,048	20,365,069	0.59	Neurocrine Biosciences, Inc.	USD	210,941	26,643,958	0.77
			<u>65,363,716</u>	<u>1.89</u>	Penumbra, Inc.	USD	89,401	22,808,430	0.66
スイス					Regeneron Pharmaceuticals, Inc.				
Lonza Group AG	CHF	107,638	76,225,870	2.20	EVOLUTION Medicines, Inc.	USD	135,809	70,685,868	2.04
Roche Holding AG	CHF	191,285	62,118,757	1.80	Solemo Therapeutics, Inc.	USD	216,451	18,246,819	0.53
			<u>138,344,627</u>	<u>4.00</u>	Stryker Corp.	USD	317,580	125,164,629	3.62
					Thermo Fisher Scientific, Inc.	USD	60,958	24,876,960	0.72
					Twist Bioscience Corp.	USD	313,358	11,477,571	0.33
					Ultragenyx Pharmaceutical, Inc.	USD	385,242	14,119,119	0.41
					UnitedHealth Group, Inc.	USD	552,354	169,766,002	4.91
					Veeva Systems, Inc. 'A'	USD	221,732	63,517,349	1.84
					Vertex Pharmaceuticals, Inc.	USD	211,776	93,128,496	2.69
								<u>2,443,636,804</u>	<u>70.86</u>

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表(続き)

2025年6月30日現在

投資対象	通貨	株数/額面金額	時価 (米ドル)	純資産に 占める 割合(%)	2025年6月30日現在の 投資有価証券の地域別内訳	純資産に 占める割合(%)
英ヴァージン諸島 Biohaven Ltd.	USD	403,409	5,718,323	0.17	アメリカ	70.66
			5,718,323	0.17	イギリス	8.10
					スイス	4.00
株式合計			3,427,300,646	99.11	日本	3.01
証券取引所に上場を承認されている譲渡性 有価証券および短期金融市場商品合計			3,427,300,646	99.11	ドイツ	2.94
					アイルランド	2.46
					デンマーク	2.25
UCITSと認められたユニットまたは他の集団投資事業					フランス	2.13
集団投資スキーム - UCITS					オランダ	1.89
ルクセンブルク					ベルギー	1.25
JPMorgan USD Liquidity LPMF Fund - JPM USD Liquidity LPMF I (dist.) †	USD	32,900,919	32,900,919	0.95	ルクセンブルク	0.95
			32,900,919	0.95	カナダ	0.25
集団投資スキーム - UCITS合計			32,900,919	0.95	英ヴァージン諸島	0.17
UCITSと認められたユニットまたは他の集団投資事業合計			32,900,919	0.95	投資有価証券合計	100.06
投資有価証券合計			3,460,201,565	100.06	現金およびその他資産 / (負債)	(0.06)
現金			98,853	0.00	合計	100.00
その他の資産 / (負債)			(2,167,222)	0.00		
純資産合計			3,458,133,196	100.00		

† 利害関係人のファンド

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表(続き)

2025年6月30日現在

先渡為替契約明細表

買建通貨	買建価	売建通貨	売建価	満期日	カウンター パーティー	未実現損益 (米ドル)	純資産に 占める割合(%)
AUD	291,474	USD	190,521	08/07/2025	Morgan Stanley	248	—
AUD	106,464,420	USD	69,140,060	29/07/2025	Morgan Stanley	574,592	0.01
CHF	764,985	USD	957,917	08/07/2025	BNP Paribas	1,970	—
CHF	136,501,167	USD	169,803,548	29/07/2025	HSBC	1,985,100	0.03
DKK	451,830	USD	69,291	08/07/2025	Citibank	1,705	—
DKK	323,843,574	USD	50,459,592	29/07/2025	Morgan Stanley	515,333	0.01
EUR	35,115	GBP	29,628	08/07/2025	Goldman Sachs	629	—
EUR	90,240	USD	102,655	08/07/2025	Barclays	3,131	—
EUR	49,203	USD	55,903	08/07/2025	BNP Paribas	1,776	—
EUR	6,514,219	USD	7,399,269	08/07/2025	Citibank	237,113	—
EUR	37,053	USD	42,078	08/07/2025	Goldman Sachs	1,358	—
EUR	6,314,465	USD	7,418,714	08/08/2025	Barclays	60	—
EUR	49,995	USD	58,716	08/08/2025	Morgan Stanley	23	—
JPY	4,384,581,110	USD	30,210,024	29/07/2025	Morgan Stanley	261,109	—
PLN	57,912	CHF	12,651	08/07/2025	Morgan Stanley	128	—
PLN	60,619	DKK	105,387	08/07/2025	Morgan Stanley	191	—
PLN	62,320	GBP	12,248	08/07/2025	Morgan Stanley	463	—
PLN	69,948	USD	18,887	08/07/2025	Citibank	441	—
PLN	11,216,604	USD	2,990,337	08/07/2025	Goldman Sachs	108,975	—
PLN	105,913	USD	28,284	08/07/2025	Morgan Stanley	982	—
PLN	11,129,907	USD	3,071,142	08/08/2025	Barclays	1,697	—
PLN	77,801	USD	21,470	08/08/2025	Goldman Sachs	10	—
USD	426,295	DKK	2,706,039	08/08/2025	Citibank	25	—
USD	7,403,491	EUR	6,314,465	08/07/2025	Barclays	1,273	—
USD	541,422	GBP	395,085	08/08/2025	Citibank	798	—
USD	388,344	JPY	55,688,952	08/07/2025	Barclays	2,349	—
USD	388,011	JPY	55,688,952	08/08/2025	RBC	554	—
先渡為替契約未実現利益合計 - 資産						<u>3,702,033</u>	<u>0.05</u>
DKK	2,706,039	USD	425,313	08/07/2025	Citibank	(112)	—
EUR	158,401	USD	185,720	08/07/2025	Barclays	(32)	—
GBP	395,085	USD	541,348	08/07/2025	Citibank	(817)	—
GBP	12,712,317	USD	17,446,672	29/07/2025	Barclays	(52,692)	—
JPY	55,688,952	USD	386,667	08/07/2025	RBC	(673)	—
USD	187,190	AUD	291,474	08/07/2025	Barclays	(3,580)	—
USD	190,636	AUD	291,474	08/08/2025	Morgan Stanley	(268)	—
USD	916,526	CHF	752,335	08/07/2025	HSBC	(27,487)	—
USD	961,648	CHF	764,985	08/08/2025	BNP Paribas	(2,319)	—
USD	464,923	DKK	3,052,482	08/07/2025	HSBC	(14,715)	—
USD	339,496	EUR	298,001	08/07/2025	Citibank	(9,839)	—
USD	77,440	EUR	67,131	08/07/2025	Goldman Sachs	(1,255)	—
USD	43,471	EUR	37,931	08/07/2025	Merrill Lynch	(993)	—
USD	190,189	EUR	166,704	08/07/2025	Morgan Stanley	(5,232)	—
USD	59,441,101	EUR	51,145,122	29/07/2025	BNP Paribas	(608,171)	(0.01)
USD	186,102	EUR	158,401	08/08/2025	Barclays	(2)	—
USD	476,007	GBP	353,209	08/07/2025	Citibank	(7,231)	—

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund

投資有価証券明細表(続き)

2025年6月30日現在

先渡為替契約明細表

買建通貨	買建価	売建通貨	売建価	満期日	カウンター パーティー	未実現損益 (米ドル)	純資産に 占める割合(%)
USD	124,460,265	GBP	91,476,198	29/07/2025	Barclays	(704,573)	(0.01)
USD	3,118,051	PLN	11,297,218	08/07/2025	Barclays	(3,537)	-
USD	24,361	PLN	90,437	08/07/2025	Citibank	(628)	-
USD	49,525	PLN	185,662	08/07/2025	Goldman Sachs	(1,776)	-
先渡為替契約未実現損失合計 - 負債						(1,445,932)	(0.02)
先渡為替契約未実現純利益 - 資産						2,256,101	0.03

JPMorgan Funds - Global Healthcare Fund X

直近計算期間におけるTER(総費用率)

2025年6月30日現在

0.14%

(注) TER(総費用率)は、運用にかかる費用の合計をファンドの純資産の日次平均に対する比率で表したものです。

運用にかかる費用の合計には、保管報酬、税金、その他費用が含まれております。

当座貸越利息と実績報酬は計算対象から除いております。日々の純資産に対してかかる年率0.50%の運用報酬は含みません。

(注) 1万口当たりの費用明細が取得できないため、TER(総費用率)を表示しています。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2026年2月2日現在)

種類	金額	単位
資産総額	71,253,124,574	円
負債総額	682,321,555	円
純資産総額(-)	70,570,803,019	円
発行済口数	69,216,263,583	口
1口当たり純資産額(/)	1.0196	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（2025年8月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2025年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（2026年2月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2026年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2026年2月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	56	895,188
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	71	5,256,923
総合計	127	6,152,111

親投資信託	44	-
-------	----	---

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。
また、第36期中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきPwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第36期中間会計期間末

(2025年9月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	14,247,851
前払費用	92,322
未収入金	40,532
未収委託者報酬	2,567,754
未収収益	2,585,583
その他	121

流動資産合計	19,534,165
--------	------------

固定資産

投資その他の資産

関係会社株式	60,000
投資有価証券	6,968,746
敷金保証金	40,883
前払年金費用	296,320
繰延税金資産	1,168,846
その他	5,500

投資その他の資産合計	8,540,297
------------	-----------

固定資産合計	8,540,297
--------	-----------

資産合計	28,074,462
------	------------

(単位：千円)

第36期中間会計期間末

(2025年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金 80,773

未払金 1,628,657

未払手数料 1,102,805

その他未払金 1 525,851

未払費用 482,368

未払法人税等 1,481,881

賞与引当金 2,085,050

役員賞与引当金 93,007

流動負債合計 5,851,738

固定負債

長期未払金 271,728

賞与引当金 1,202,779

役員賞与引当金 208,376

固定負債合計 1,682,884

負債合計

7,534,622

純資産の部

株主資本

資本金 2,218,000

資本剰余金

資本準備金 1,000,000

資本剰余金合計 1,000,000

利益剰余金

利益準備金 33,676

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 16,739,433

利益剰余金合計 16,773,109

株主資本合計 19,991,109

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金 548,729

評価・換算差額等合計 548,729

純資産合計

20,539,839

負債・純資産合計

28,074,462

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第36期中間会計期間
		(自2025年4月1日
		至2025年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		6,049,076
運用受託報酬		5,744,768
投資助言報酬		612,737
業務受託報酬		1,739,783
その他営業収益		166,448
営業収益合計		14,312,814
営業費用		
支払手数料		3,029,720
調査費		1,761,003
その他営業費用		353,626
営業費用合計		5,144,350
一般管理費		5,872,116
営業利益		3,296,346
営業外収益	1	31,540
営業外費用	2	603,149
経常利益		2,724,737
税引前中間純利益		2,724,737
法人税、住民税及び事業税		1,300,012
過年度法人税等		105,097
法人税等調整額		393,466
法人税等合計		1,011,643
中間純利益		1,713,093

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬：当該報酬は、対象顧客との契約に基づき、提供する投資アドバイスに対する固定報酬または運用資産に対する一定割合として算定し、契約期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：投資一任および投資助言に関する成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークやその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。いずれの報酬も、契約に基づき支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

（中間貸借対照表関係）

第36期中間会計期間末 (2025年9月30日)	
1 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。	

（中間損益計算書関係）

第36期中間会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
雑益	31,095千円
2 営業外費用のうち主要なもの	
関係会社等配賦経費	579,087千円

（リース取引関係）

第36期中間会計期間末 (2025年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	1,509千円
1年超	- 千円
合計	1,509千円

（金融商品関係）

第36期中間会計期間末（2025年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	6,392,299	6,392,299	-
資産計	6,392,299	6,392,299	-
長期未払金	271,728	271,728	-
負債計	271,728	271,728	-

（注1）時価と中間貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	576,447

2．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	6,392,299	-	6,392,299
資産計	-	6,392,299	-	6,392,299

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	271,728	-	271,728
負債計	-	271,728	-	271,728

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「投資有価証券」

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第36期中間会計期間末(2025年9月30日)

1. 関係会社株式

関係会社株式(中間貸借対照表計上額 60,000千円)については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

投資有価証券(合同会社出資金)(中間貸借対照表計上額 576,447千円)については市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	6,392,299	5,591,000	801,299
合計		6,392,299	5,591,000	801,299

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	6,049,076	5,744,768	520,813	1,739,783	166,448	14,220,889
成功報酬	-	-	91,924	-	-	91,924
合計	6,049,076	5,744,768	612,737	1,739,783	166,448	14,312,814

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第36期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,049,076	5,744,768	612,737	1,739,783	166,448	14,312,814

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	ルクセンブルク	その他	合計
7,738,026	1,837,895	1,775,255	1,449,456	1,512,180	14,312,814

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	1,828,221	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	1,733,101	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Europe) S.a.r.l.	1,449,456	資産運用業

(1 株当たり情報)

第36期中間会計期間 (自2025年 4 月 1 日 至2025年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	365,055.35円
1 株当たり中間純利益金額	30,446.87円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,713,093千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,713,093千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(2) 販売会社

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容(2) 販売会社」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

	名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
1	三菱UFJeスマート証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	株式会社SBI証券	54,323百万円	同 上
3	ひろぎん証券株式会社	5,000百万円	同 上
4	Jトラストグローバル証券株式会社	3,000百万円 (2024年12月末現在)	同 上
5	岡三証券株式会社	5,000百万円	同 上
6	OKB証券株式会社	1,500百万円	同 上
7	中銀証券株式会社	2,000百万円	同 上
8	楽天証券株式会社	19,496百万円	同 上
9	東海東京証券株式会社	6,000百万円	同 上
10	東洋証券株式会社*	13,494百万円	同 上
11	西日本シティTT証券株式会社	3,000百万円	同 上
12	マネックス証券株式会社	13,195百万円	同 上
13	野村證券株式会社*	10,000百万円 (2026年1月末現在)	同 上
14	浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	同 上
15	松井証券株式会社	11,945百万円	同 上
16	株式会社あいち銀行*	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
17	株式会社あおぞら銀行	125,966百万円	同 上
18	株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	同 上
19	株式会社沖縄銀行	22,725百万円	同 上
20	株式会社十六銀行	36,839百万円	同 上
21	株式会社但馬銀行	5,481百万円	同 上
22	株式会社千葉銀行	145,069百万円	同 上
23	株式会社東京スター銀行	26,000百万円	同 上

24	株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	同 上
25	株式会社広島銀行	54,573百万円	同 上
26	株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000百万円	同 上
27	株式会社S M B C 信託銀行	87,550百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

* 募集の取扱い以外の業務を行います。

独立監査人の監査報告書

2026年4月3日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高見昂平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPMグローバル医療関連株式ファンドの2025年7月26日から2026年1月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPMグローバル医療関連株式ファンドの2026年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田光夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高見昂平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。